

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【公開番号】特開2000-151928(P2000-151928A)

【公開日】平成12年5月30日(2000.5.30)

【出願番号】特願平10-320453

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/04

G 0 6 F 13/12

【F I】

H 0 4 N 1/04 1 0 6 Z

G 0 6 F 13/12 3 4 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と画像処理装置とをインターフェイスを介して接続し、上記画像処理装置の読み取部により読み取った画像データを上記情報処理装置に転送する機能を有する画像処理システムにおいて、

上記画像処理装置の読み取部により読み取った画像データを情報処理端末に転送する場合に、所定の転送条件を判定する判定手段と；

上記判定手段の判定結果に応じて上記読み取部における読み取り速度を制御する制御手段と；

を有することを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

請求項1において、

上記所定の転送条件は、上記情報処理装置と上記画像処理装置とを接続する複数のインターフェイスのうちで、いずれを用いてデータ転送するかという条件であることを特徴とする画像処理システム。

【請求項3】

請求項1において、

上記所定の転送条件は、上記データ転送の転送速度であることを特徴とする画像処理システム。

【請求項4】

請求項1において、

上記判定手段は、上記読み取部により読み取った画像データが、多値データであるか2値データであるかを判定する手段であることを特徴とする画像処理システム。

【請求項5】

画像データを転送する画像処理装置において、

画像データを読み取る読み取手段と；

転送速度が異なる複数の転送モードのうちのいずれかを設定する設定手段と；

上記設定手段が設定した転送モードに応じて、上記読み取手段による画像データの読み取り速度を制御する制御手段と；

上記読み取手段が読み取った画像データを、上記設定手段が設定した転送モードに応じた転送速度で転送する転送手段と；
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 6】

請求項 5において、

上記画像処理装置と情報処理装置とを接続するためのインターフェイス手段を有し、
上記転送手段は、上記インターフェイス手段を介して上記画像データを上記情報処理装置へ転送する手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 7】

請求項 5において、

上記インターフェイス手段を複数有し、
上記転送手段は、上記設定手段が設定した転送モードに応じた上記インターフェイス手段を用いて上記画像データを転送する手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 8】

画像データを情報処理装置へ転送する画像処理装置において、

画像データを読み取る読み取手段と；
上記読み取手段が読み取った画像データが、多値データであるか2値データであるかを判定する判定手段と；
上記判定手段の判定結果に基づいて、上記情報処理装置と上記画像処理装置とを接続する複数のインターフェイス手段のうちで、いずれのインターフェイス手段を用いてデータ転送するかを選択する選択手段と；

上記選択手段が選択したインターフェイス手段を介して、上記画像データを転送する転送手段と；
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 9】

請求項 8において、

上記転送手段は、上記選択手段が選択したインターフェイス手段に応じて、データ転送速度を異なる手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 10】

画像処理装置の読み取部が読み取った画像データを情報処理装置へ転送する画像処理方法において、

上記読み取部が読み取った画像データを、上記情報処理装置に転送する場合に、所定の転送条件を判定する判定工程と；

上記判定工程の判定結果に応じた読み取速度によって、上記読み取部に画像データを読み取らせる読み取工程と；

上記読み取工程で読み取った画像データを、上記情報処理装置へ転送する転送工程と；
を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

画像データを転送する画像処理装置における画像処理方法において、
転送速度が異なる複数の転送モードのうちで、いずれかの転送モードを設定する設定工程と；

上記設定工程で設定された転送モードに応じた読み取速度によって、上記画像処理装置の読み取部に画像データを読み取らせる読み取工程と；

上記読み取工程で読み取った画像データを、上記設定工程で設定された転送モードで転送する転送工程と；

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】

情報処理装置へ画像を転送する画像処理装置における画像処理方法において、
画像データを読み取る読み取工程と；

上記読み取工程で読み取った画像データが、多値データであるか2値データであるかを判

定する判定工程と；

上記判定工程での判定結果に基づいて、上記情報処理装置と上記画像処理装置とを接続する複数のインターフェイス手段のうちで、いずれのインターフェイス手段を用いてデータ転送するかを選択する選択工程と；

上記選択工程で選択されたインターフェイス手段を介して、上記画像データを転送する転送工程と；

を有することを特徴とする画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明は、情報処理装置と画像処理装置とをインターフェイスを介して接続し、上記画像処理装置の読み取部により読み取った画像データを上記情報処理装置に転送する機能を有する画像処理システムにおいて、上記画像処理装置の読み取部により読み取った画像データを情報処理端末に転送する場合に、所定の転送条件を判定する判定手段と、上記判定手段の判定結果に応じて上記読み取部における読み取り速度を制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、画像データを転送する画像処理装置において、画像データを読み取る読み取手段と、転送速度が異なる複数の転送モードのいずれかを設定する設定手段と、上記設定手段が設定した転送モードに応じて、上記読み取手段による画像データの読み取速度を制御する制御手段と、上記読み取手段が読み取った画像データを、上記設定手段が設定した転送モードに応じた転送速度で転送する転送手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

【発明の効果】

本発明によれば、画像処理装置から情報処理装置への画像データの転送条件に応じて、画像データの読み取速度を制御するので、転送条件に応じた適切な読み取速度によって、画像データを読み取ることができるという効果を奏する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

また、本発明によれば、画像データの転送速度が異なる複数の転送モードのうち、いずれの転送モードで画像データを転送するかに応じて画像データの読み取速度を制御するので、転送速度に見合った読み取速度で画像データを読み取ることができるという効果を奏する

。【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

さらに、本発明によれば、画像データが多値データであるか2値データであるかに応じて画像データを転送するインターフェイス手段を選択するので、画像データの種類（多値であるか2値であるか）に応じた適切なインターフェイス手段によって画像データを転送することができるという効果を奏する。